

【重要なお知らせ】 林野火災警報発令に伴うお願い

全国的に林野火災が多発して大きな被害が発生していることから、火災予防条例が改正され、令和8年1月1日から運用が始まりました。消防法第22条に基づく「林野火災警報」が発令された場合、「火の使用の制限」としてキャンプ場内での焚火等が規制の対象となります。

これに伴い、林野火災警報発令時には、**「焚火や薪の使用を禁止」**とさせていただきます。

また、注意報発令時および、施設内風速計が5m以上になった場合にも可能な限りご協力をお願いいたします。

※焚き火台使用であっても対象となります。

※ただし、林野火災警報発令時であってもコンロ（ガス器具）や炭火でのバーベキューについてはご利用いただけますが、十分にご注意ください。

※可能な限りコンロ（ガス器具）をご持参のうえ、ご使用くださいますようお願い申し上げます。

当施設ご利用中に警報・注意報が発令された場合にはお伝えさせていただきます。ご利用の皆様にはたいへんご不便をおかけしますが、安全にキャンプを楽しんでいただくためにご理解とご協力をお願いします。

東京消防庁ホームページ：林野火災警報等の運用開始について

（リンク：https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kouhyou/portal/fire_warning01.html）

「林野火災警報」を運用開始（制度紹介リーフレット）

（リンク：<https://www.wnv.tokyo/cms/wp-content/uploads/000094750.pdf>）

以上

わんだフルネイチャーヴィレッジ
オートキャンプ